



平成 29 年 7 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社今仙電機製作所
代 表 者 代表取締役 足立 隆
 社長執行役員
 (コード番号：7266 東証・名証第一部)
問 い 合 せ 先 管理統括部 奥田 朋近
 執行役員
T E L 0 5 6 8 - 6 7 - 1 2 1 1

第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債の上場廃止に関するお知らせ

当社が平成24年9月13日に発行いたしました「株式会社今仙電機製作所130%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価額下方修正条項及び転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)」(以下「当該転換社債」という)が、有価証券上場規程第921条第2項第1号に定める上場廃止基準に該当いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 上場廃止の原因

当該転換社債は、株式への転換請求が進んだことにより、平成29年7月5日に発行残高である上場額面総額が3億円未満となり、上場廃止基準に該当するため、株式会社東京証券取引所での当該転換社債の上場は廃止されることとなります。

2. 上場廃止日

平成29年8月7日

(注) 平成29年7月6日から平成29年8月6日まで整理銘柄指定期間となり、平成29年8月4日まで取引され、平成29年8月7日に上場廃止されることとなります。

3. 当該転換社債に関する事項

- (1) 銘柄 株式会社今仙電機製作所130%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価額下方修正条項及び転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)
- (2) 発行残高 289百万円(平成29年7月5日現在)
- (3) 転換価額 1,104円
- (4) 発行株式 普通株式

4. 当該転換社債の今後の取り扱い

当該転換社債は、平成29年8月7日をもちまして上場廃止となりますが、当該転換社債の償還期限は平成29年9月13日、転換請求期間満了日は平成29年9月11日となっております。従いまして、上場廃止後も転換請求期間満了日までは、所定の手続きにより上場普通株式への転換を引き続き行うことができます。

以上